さいたま市長7月定例記者会見 平成22年7月8日(木曜日) 午後1時30分開会

○ 進 行 記者クラブの皆様、定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

なお、インターネットライブ中継をごらんの皆様におかれましては、本 日の記者配付資料を既に掲示しておりますので、ダウンロードしていただ ければ、より一層わかりやすくごらんいただけると思いますので、よろし くお願いいたします。

それでは、記者クラブ幹事社の毎日新聞さん、進行のほうよろしくお願いいたします。

○ 毎日新聞 7月の幹事社を務めます毎日新聞です。よろしくお願いします。

それでは、本日の記者会見内容について、市長から説明をお願いいたします。

○ 市 長 さいたま市長の清水勇人でございます。

本題に入る前に少しお話をさせていただきたいと思いますが、きょうは 久しぶりに太陽が顔をのぞかせましたけれども、今、梅雨の真っ盛りとい うことで、九州地方におきましては大変大きな被害が出ております。

先日の日曜日の午後、さいたま市内でも南部を中心にゲリラ豪雨のような雨が降りました。1時間に60ミリを超えるような降り方で、道を歩くにも大変危険を感じるほどの雨でございました。幸い大きな被害には至りませんでしたけれども、今後もこうしたゲリラ的な豪雨が降る可能性がございます。市としては、常にも増しまして警戒を強めてまいりますが、いつ、どこに降るかわからないようなゲリラ豪雨でございますので、市民の皆様にもご注意をいただきたいと思います。

先日さいたま市に在住をしております、NHKの気象キャスターでもあります田代さんという気象予報士の方とお目にかかる機会がありました。 大体日本ですと、4分の1ぐらい(の地域で)雨が降っているそうでございますけれども、大体降水確率30%を超えるとですね、少し傘を持っていくことを意識したほうがいいそうでございまして、またこのゲリラ豪雨 の予報についてはなかなか予測するのが難しいというようなお話もありま したので、こういう梅雨の時期でありますので、くれぐれもご注意をいた だきたいと思います。

それでは、本題に入らせていただきたいと思います。 議題は2件でございます。

市長発表

議題1:さいたまマッチングファンド助成金一般助成事業が決定しました。

議題の1、「さいたまマッチングファンド助成金一般助成事業の決定について」ご説明をさせていただきたいと思います。

さいたま市では、市民の資源と市の資源を出し合って造成する基金、正式名称を「さいたま市市民活動及び協働の推進基金」と言いまして、愛称は「さいたまマッチングファンド」と言いますけれども、その基金を活用しまして、市民活動団体に助成をする「マッチングファンド制度」を今年の3月に創設いたしました。

この基金を活用した2種類の助成事業のうち、一般助成事業につきまして、このたび4事業が決定し、市民活動団体と市の所管が協働で事業を実施することとなりましたので、お知らせをしたいと思います。

この4事業についてご説明をする前に、まずマッチングファンド制度についてご紹介をさせていただきたいと思います。

この制度は、今申し上げました基金を活用して、一般助成事業と団体希望助成事業の2種類の助成事業を実施する制度でございます。

初めに、基金について申し上げますと、この基金は市民からの寄附金と、 その寄附金の同額及び市民活動団体が一般助成事業を実施する上で提供す る無償の労力並びに自己資金の同額を市の一般財源から積み立てて造成す るものです。

ここに図が書いてありますけれども、労力換算額、それから自己資金、 これを合わせたものに加えまして、いただいた寄附と、この同額を一般財 源で充てさせていただくと。つまりこれは、市民の皆さんから協力をいた だいたものと同じ、2倍の金額でこの事業が実施できるというものでございまして、特にこの労力換算額につきましては、1時間当たり500円ということで換算をさせていただいて、市民の皆さんがボランティアでその事業に携わるというような部分についても、こういった形で評価をさせていただき、これと同額の財源を充てさせていただいたというものでございます。

この基金の特徴としましては、今申し上げましたとおりですけれども、 特定の市民活動団体を希望して寄附をする団体希望寄附金と市内の市民活動全般を応援する一般寄附金の2種類の寄附を用意しておりまして、市民の希望に応じまして寄附を選ぶようにさせていただいております。

そして、この基金を活用した事業として今回決定しましたのが、この一般助成事業に当たるものでございます。この一般助成事業につきましては、事業実施に当たりましては市と協働で実施することが条件となっており、それぞれが役割を分担して事業を実施していくことになっております。このような点におきまして、これまでに市では実施をしていない新しい仕組みを取り入れた補助制度であると言えます。

それでは、今回決定をしました4つの事業をご紹介いたします。

まず1つ目は、「事業名をわくわく さいたま いきいき祭り~心と体の健康フェスタ~」といいまして、市民活動団体であります「アシスト浦和21」と浦和区保健センターが協働で実施をすることになっております。

内容としましては、さいたま市内の「心と体の健康」というテーマに合った活動をしている団体が一堂に会しまして、団体の活動を紹介したり、市の健康に関する施策等の紹介をする催しを開催し、訪れた市民の皆様には健康について考える機会としていただくとともに、参加する団体につきましては交流を図っていただくとともに、健康で元気なまちづくりを推進をしていく事業でございます。

2つ目は、「子どもがつくるまち「ミニさいたま」実施モデル事業」でございます。特定非営利活動法人子ども文化ステーションと子育て企画課が協働で実施をする事業でございます。

この事業は、子供が主役で、働いてお金を稼ぎ、それを使って遊ぶという自治の模擬体験ができるものでございまして、子供たちが生き生きと主

体性を発揮でき、活躍する場をつくることで子供たちの自主性あるいは創造性をはぐくむことをねらいとして実施をするものでございます。

3つ目は、「さいたまパパ・スクール~笑っているパパになろう!」というものでございまして、特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンと 子育て企画課が協働で実施をする事業でございます。

さいたま市の父親を主な対象とした子育て講座、「さいたまパパ・スクール」を開催し、もっと育児にかかわりたいと望む男性のニーズにこたえるとともに、育児シーンにおきましてパパの出番をつくることで、地域全体を活性化させることを目的としております。

最後になりますが、4つ目の事業といたしましては、「"さいたま市エコモビリティ"普及啓発とネットワークづくり活動」で、「特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉」と都市交通課が協働で実施いたします。

この事業は、「さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画」に基づきまして、自動車に過度に依存せずに環境に負荷をかけない交通体系を実現するため、イベントなどを通じまして市民の皆様に普及啓発を行うとともに、情報発信や情報交換の場をつくり、継続的に普及啓発を行うためのネットワークづくりを行う事業でございます。

以上の4つが今年度の一般助成事業でありますが、応募総数は9事業ありました。選考につきましては、第1次審査、第2次審査ともにすべて公開で行わせていただきまして、市民活動推進委員会が行い、事業が決定したものでございます。

各事業につきましては、今後具体的な事業内容等、情報を発信をしてま いりますので、ぜひご注目をいただければと思っております。

議題1につきまして以上でございます。

市長発表

議題2:平成22年6月補正予算編成過程を公表します。

続きまして、議題 2、「平成 2 2 年 6 月補正予算編成過程を公表します」についてご説明をいたします。予算編成過程の公表につきましては、平成 2 2 年度当初予算編成過程を公表するなど、積極的に取り組んでまいりましたが、さらなる行政情報の見える化を図るために、今回補正予算につき

ましても編成過程を公表することといたしました。

昨年度の他の指定都市の状況を見ますと、補正予算の編成過程を公表している団体はなく、まさに政令指定都市初の取り組みとなったものでございます。公表対象は、補正予算において要求のありましたすべての事業とし、公表内容につきましては、当初予算編成過程の公表内容に、補正予算を必要とする緊急性の理由などを加えまして、充実を図ったところでございます。

本日は、事業の一例として「介護人材確保促進事業」というものと「市 立高等学校の授業料無償化」の2つの事業を抜粋してお配りをいたしてお ります。

「介護人材確保促進事業」は、就職未内定者等に対する支援及び介護人 材育成の観点から有効な施策であると判断し、ホームヘルパー2級資格取 得料を財政局長査定額から私が増額をさせていただいたものでございます。

また、市立高等学校の授業料無償化は、これまで市内、市外で授業料に 差を設けておりましたが、他都市の状況も踏まえまして、授業料に差を設 けることなく無償化とさせていただくこととしたものでございます。

なお、公表するすべての事業につきましては、記者会見終了後、市ホームページにおきましてお知らせいたしますので、ご覧いただきたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

市長発表関連質問

○ 毎日新聞 ありがとうございました。

市長からの説明について質問をお願いします。

済みません、先ほどの補正予算のこの見える化なんですが、事業調書が 各事業1つずつ載っているということなんですかね、ここに書いてあるの は。

- 市 長 そうですね、はい。それと、あと事業調書と、担当部局からの要求額、 それから財政局の査定、市長査定ということでさせていただいていると思 います。
- 埼玉新聞 済みません、埼玉新聞ですけれども、6月補正予算の編成過程の公表で

は、追加の補正予算、敬老祝金についての追加補正も公表されているんでしょうか。

- 市 長 敬老祝金も入っていたと思います。
- 事務局 財政課でございます。敬老祝金の関係につきましても公表させていただきます。
- 埼玉新聞 ちょっと概要に入っていないので、口頭での質問で恐縮なんですが、この敬老祝金の追加補正について、なぜ必要なのか、あるいは現状の課題、 今後のスケジュールなどはどのように書かれているんでしょうか。
- 市 長 否決をされたのでという表現が入っているかどうかわかりませんけれど も、条例がそのままになっていますので、その中で必要になっている、と いうことですね。緊急性のところでは、さいたま市敬老祝金支給条例と予 算が不一致のため、速やかに整合を図る必要があり、また、敬老祝金の支 給日は条例により9月と規定されているため、事務手続などを考慮すると 6月末までに対応する必要がありますと書いてあります。
- 〇日本経済新聞 日本経済新聞です。

マッチングファンド助成金についてなんですが、これ考え方としては基金に積み立てる金額というのは一般財源から持ってきたお金ということなんですよね。

- 市 長 市民の皆さんからご寄附をいただいた分、(図を指しながら)これもある わけですね。
- 〇日本経済新聞 これも含めて。
- 市 長 はい、そうです。
- ○日本経済新聞 寄附と一般財源で構成すると。
- 市 長 はい、そうです。

事業のご提案があった部分の自己資金と(図を指しながら)これ(労力) を換算しまして、あとこの寄附の部分を合わせたもので、お金としては事 業費全体として補助するということになります。

- ○日本経済新聞 寄附は、マッチングファンドに対する寄附ということですか。また別に、 個々の団体に対する寄附?
- 市 長 個々の団体に対する寄附ということですね。
- 事務局 市民活動支援室でございます。

一般助成事業という市民活動全般に対する寄附と、あと登録していただいた市民活動団体さんに対して寄附をしていただく寄附と2種類メニューを用意してございます。

- 市 長 そのうちの......
- 事務局 今回の一般助成事業については前者のほうになります。
- 〇 市 長 前者のほう。
- ○日本経済新聞 各団体に対する寄附ではなくて。
- 事務局 市民活動全般に対するほうの寄附を使い、一般助成事業に。
- ○日本経済新聞 市に対する寄附ということですね。
- 事務局 そうです、はい。
- 〇日本経済新聞 わかりました。
- 産経新聞 済みません、産経新聞と申します。こういった事例というのは、ほかの市とかではあるんでしょうか。
- 市 長 いわゆる市民活動支援のための基金を設置しているのは、サポートが幾つかございます。あと、一般財源で、この労力を換算をしてというようなやり方をしているのは神戸市とか札幌市とかございますけど、この労力を換算し、かつこういった市民からの寄附なんかも入れた形で総合的にやっているのはさいたま市が多分政令市で初めて、公的にやっているのは初めてだと思います。
- 産経新聞 その中、だいぶ市が今までやっている事業とですね、似通った取り組み もあるように思うんですけれども、そこら辺の整合性というのは。
- 市 長 中身の問題ですね。
- 産経新聞 はい。
- 市 長 事業そのものということですか。
- 産経新聞 エコモビリティとかですね、パパ・スクールとかは。
- 市 長 助成対象の事業ということですね。
- 〇 産経新聞 中身。
- 市 長 これらについては、基本的には、その市民活動推進委員会のほうでご審 議をいただいているということで決定をいただいているんですけれども、 これまでやっていた、やっていない事業なども含めて、いずれにしろ協働 という視点、やっぱり市民の皆さんに参画を、お金という意味でも、ある

いは自分たちがみずから企画をするという部分でも、あるいは労力で働くという部分でも、あらゆる面でその市民に参画をしてもらうというところが大きなポイントだと思っていまして、そういう事業そのものは似たようなものもあるものはあるかもしれません。ただ、基本的には、その市民に参画をいただく、市民と協働で進めていくというところにこの基金で行う事業の大きな特徴があると私は考えております。

○ 時事通信 済みません、時事通信です。

ちょっと話が戻って、この補正予算の編成過程の公表のほうでお伺いしたいんですが、見える化というと、どうしても過程そのものをずっと見せるということが見える化でよくやられている自治体も多くあるかと思うんですが、あえて予算の議決等すべて経た後に公表する理由を教えてください。

- 市 長 現状としては、そのプロセスについて市民の皆さんに公開をしていこうということで、平成22年度の予算からスタートをし、まだその取り組みの延長線上でとらえておりまして、リアルタイムで出すという方式もあるかと思いますけども、その辺についてはもう少しちょっと様子を見ながら検討していこうと。まずは担当部局から上がってきて、どういう基準でその予算が組まれて、それを財政局がどういうような視点で査定をしたのか、そして市長がそれをさらにどういうふうに査定したのかという、このプロセス、流れ、基準を市民の皆さんに知っていただこうという目的でやらせていただいているので、まず第1弾だと。リアルタイムに公表していくのかどうかということについては、今後ちょっと課題として検討していきたいと思っています。
- 時事通信 その終わった後で見ても、余り見える化というか余りそこまで感じない 気は私個人はするんですけども。
- 市 長 例えば補正予算が決まる期間というのは極めて短いんですね。ですから、 リアルタイムで多くの市民の皆さんが見ていただけるケースというのは逆 に言うと極めて少ないわけです。例えば私たちがパブリックコメントをや ってもですね、去年も51件目標にやってきたわけですけど、平均すると 31件ぐらいだったりですね、極めてリアルに、それを見ていただくこと も非常に実を言うとまだまだ課題が残っている中で、リアルタイムで見て

いただけるというのはまだまだ少ないもんですから、まずはどういう形で行われているかという、そのプロセスを見てもらって、その基準を見ていただくということが私自身は一番、まず必要だと、が見える化だと思っていますので、まずはそれを充実を図っているということで。今後どういうタイミングでこれを見ていただくのか、見せる化を進めていくかということについては、この一連の流れの中で、また市民の皆さんのご意見なんかも踏まえながら、最終的には決めていきたいと思っています。よろしいでしょうか。

幹事社質問

マニフェスト検証大会について 新都心8-1A街区について

○ 毎日新聞 ほかにありますか。

それでは、幹事社として代表質問させていただきます。質問は一括して させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、マニフェスト検証大会を毎年開催とありますが、1年目の検証大会、もう就任1年は既に終わったと思いますが、いつ実施されるのか。

あと、市主催で行うのはなぜか。

次に、8 1 A街区、この間、県とも記者会見されたと思いますが、改めて事業者撤退について、市としての責任をどの程度感じられているか。 お願いいたします。

○ 市 長 まず、市長のマニフェストの検証大会を毎年開催するとあるが、いつ実施するのか、またなぜその時期なのかということについてからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、誤解のないように申し上げていきたいと思いますが、私自身のマニフェストは、これはしあわせ倍増計画というものでございまして、選挙戦でお訴えをしてきたものです。それを具体的な数値目標にして、工程表をつくって、それを行政計画ということで改めて変えたものが「しあわせ倍増プラン2009」でございます。したがいまして、その「しあわせ倍増プラン2009」の1番目の事業として掲載しておりますけれども、マニフェスト検証大会につきましては、私のマニフェストそのものに関して

検証大会をするということではなくて、市の行政計画として策定をしました、「しあわせ倍増プラン2009」の達成状況について外部評価を行う市民評価委員の方々からの市民評価報告会という形で秋ごろに開催する予定としております。初年度ということもありまして、市民評価委員会を7月の2日に立ち上げさせていただきました。これを半月に1回のペースで10回程度やらせていただこうと思っております。

また、それで最終的にその市民評価委員会の方々が、その評価結果を市 民の方々に報告する市民評価報告会の開催につきましては、11月から 12月にかけての頃になるのではないかと思われます。

また、次の質問でありますけども、市の主催で行うのはなぜということでありますけども、多少繰り返しになるところもございますけれども、市長選前に掲げたそのマニフェスト、しあわせ倍増計画を踏まえまして、市長就任後に市の行政計画として策定し直したものが「しあわせ倍増プラン2009」の外部評価、そして市民評価を行うとともに、市民評価委員の方々が報告会を行うということは、他の行政計画の外部評価を行うこと、あるいはタウンミーティングを行うことと同じようなものであるというふうに考えております。

また、他の自治体、静岡市においてもですね、こういった首長のマニフェストを市の行政計画に位置づけた計画を検証する市民評価報告会も開催されている事例がございます。

私たちとしては、基本的には市の行政、私自身が出していたマニフェストを行政計画ということにかえて、その行政計画そのものに対する評価を市民の皆さんに行っていただこうということであるということでございます。

次のさいたま新都心 8 1 A街区整備事業についてのご質問でございますけれども、7月5日の共同記者会見の繰り返しになる部分もあるかと思いますが、改めて順を追って経緯をご説明をしたいと思います。昨年の11月に民間の事業者の皆様から、事業環境の悪化により当初計画どおりの事業実施は困難という申し出がなされました。そこで、本年7月の25日までの協議期間を設定しまして、事業の実施に向けて主催者、民間事業者間で鋭意協議を進めてまいりました。その後6月の2日に民間事業者より

最終案としての計画の見直し案4案が提示されました。その内容は、事業 規模の大幅な縮小、民間業務床への県、市の入居などが含まれた内容とな っておりました。この民間事業者からの見直し案につきましては、埼玉県、 そして本市、都市再生機構がそれぞれ検討し、さらに3者で協議をした結 果、事業採算性のみを考慮したものであり、施設規模が大幅に縮小される など、およそ基本協定に沿ったものとは言えず、またさいたま新都心のま ちづくりにふさわしいものではないという認識から、「民間事業者の最終提 案は受け入れられない」ということが結論に至りました。そして、6月の 28日に主催者3者から民間事業者へその旨を通知するとともに、本事業 に対する見解を求めました。これを受けまして、7月の2日に民間事業者、 三菱地所の木村社長ほか各社の代表が、主催者であります埼玉県の上田知 事、また私、そしてURの小野理事と会談をしまして、本事業から撤退を したいという申し入れが行われたものでございます。この申し入れを受け まして、7月の5日に主催者3者が共同記者会見を行いまして、民間事業 者の本事業からの撤退と、主催者としてその申し入れを受けざるを得ない という旨を公表したところでございます。同日民間事業者も記者会見を行 いまして、本事業からの撤退理由については経済環境の悪化と説明をした というふうにも聞いております。こうした経緯を踏まえますと、今般の民 間事業者の撤退につきましては、事業環境の悪化によります事業採算上の 理由が原因であるというふうに認識をいたしております。

以上です。

幹事社質問 関連質問

- 毎日新聞 質問させていただきます。となると、この市長マニフェストのほうですが、市長政治家としては、マニフェスト検証大会はほかにやるということでしょうか。
- 市 長 今のところ、まだ決めていませんけれども、政治家としても、また別の 機会をいろいろ設けていきたいというふうには思っています。
- 毎日新聞 別の機会というと、4年に1度という......
- 市 長 いや、その時期は、いつごろどうなるかというのはわかりませんけれども、市のやるものとは別にですね、考えていきたいとは思っています。

- 毎日新聞 この7月2日に評価委員会のほうを開催というのは、なぜもう少し早く、1年、こんなに遅いものなんですかね。
- 市 長 一応初年度という、1年以内ということでやりましたので、ご案内のとおり5月の27日が私はちょうど丸1年でございまして、そしてその後事業がどこまで進捗しているかということを内部評価をさせていただく機会もありました。それで、当然外部の市民の皆さんに評価をしていただくのを、内部で全く評価をしない中でただやっていただくのでは、ちょっと情報が余りにも十分ではないだろうということで、そういったプロセスをとってやらせていただいたので、ちょうど7月2日ということになりましたということですね。
- 毎日新聞 市民報告会となると、じゃ課題を出して、その解決策も示した青写真と いうものは出てこないと考えていいんですかね。
- 市 長 ちょっと意味が。
- 毎日新聞 報告会を開催するということは、どれぐらいの進捗状況かを検証するだけであって、じゃ、もしそこで出てきた課題点、さらにその課題点をどういうふうに解決していくかということはどこが出して、その後それを、検証結果を受けて......
- 市 長 もちろんそれをまた踏まえて、要するに基本的には行政計画のPDCA サイクルをやっていこうという考え方でありますから、当然内部評価をやって外部評価やって、それで外部評価も、ですから専門家がやる部分と、あと市民の皆さん、要するに報告会というのは市民の皆さんにもそれをやっていただこうという視点で、その外部評価をやっていただいた後に、外部評価はこうでしたけど、市民の皆さんどうですかということでお聞きするわけですね。その中で、いろいろ市民の皆さんからご意見等をお寄せいただくことになると思いますので、それらを踏まえて、またさらに次の年度に、そういったご指摘をいただいたご意見などを踏まえながら、またやっていくという形になると思います。
- 毎日新聞 となると、このしあわせプランが、多少その意見を踏まえて変わってい く可能性もあるということ。
- 市 長 基本的には、選挙戦でお約束をした部分をベースにしておりますので、 それを実現するという方針ですけれども、ただ時代の変化だとか、いろん

な状況によっては、変更しなくてはいけないものも出てくる可能性はある と思っています。それ自体を全く否定するというふうには考えておりませ ん。よろしいでしょうか。

- 毎日新聞 あと、先ほどの8 1 A街区のほうなんですが、確かに表向きの理由は 環境悪化による、そういう理由だと思うのですが、時期的に、市がサッカ ープラザを白紙撤回して、代替案がなかなか出せなかったというような時 期的な問題についてはどうお考えでしょうか。
- 市 長 多少そのスケジュール的な遅延を招いたという部分もあるかもしれませんけれども、でもそれは一昨年のリーマンショックでの景気の低迷というのが、その大きな要因でありますので、市の白紙撤回云々についてはその後でありますので、そのことが直接影響したというふうには考えていませんし、最終案についてもですね、この子ども・多世代施設というものを、その中に入れていただいていましたので、私たちは、事業者の皆さんには、その部分についてはある程度理解をいただいたというふうに思っておりますので、そういう意味で、そういったものが影響しているとは考えていないということです。
- 毎日新聞 ほかに代表質問に関して質問がある方、。はい、どうぞ。
- 埼玉新聞 埼玉新聞ですけど、今の点なんですけれども、前回の会見でですね、事業者のほうに提案して打ち返しを待っているというふうにおっしゃられたと思うんですが、その案というのは、今の最終案のことなんでしょうかね、またほかに何か提案されていたことあるんでしょうか、市の側から。
- 市 長 ごめんなさい、ちょっとよく意味が。もう一度お願いします。
- 埼玉新聞 前回の会見で、何か打ち返して、それを待っている段階だというふうにおっしゃられたと思うんですけれども、何かですね、この最終案につけ加える形での提案というのは、市の側からされた中身があるかどうかを伺いたいんですか。
- 市 長 前回のときから、前回としては多分時系列でいうと、3者が会うか会わなかったかぐらいのタイミングだろうと思いますけども、最終案が提示をされていて、どういうような結論を出そうかというふうに検討した時期だと思いますけども、最終的にはそれに対して私たちがどう決めるということで検討

してきたわけなんですね。それで、それに対して私たちとしては、この計画自体はちょっと受け入れがたいですねと、それで3者でもそういった合意ができましたので、それを事業者側、民間事業者側にこれを投げ返したと。それに対して、最終案とはいっても、また違う案を出しましょうと言ってくるかもしれないし、どういうふうに言ってくるかというのを私たちとしては待っていた状況だということですかね。

- 埼玉新聞 いいでしょうか。同じ8 1 A街区の関係で、URのほうは三菱地所側 に損害賠償請求をするという考えを先日の会見で示しましたが、さいたま 市としては今後どのようにお考えなんでしょうか。
- 市 長 そうですね、現状としては埼玉県とも調整をして、相談をさせてもらいながら、また法的なチェックも受けなければいけませんので、その上で対応を考えていきたいと思っております。今のところは、まだ具体的にどうしようということは決めておりません。
- 埼玉新聞 もし仮に賠償請求するとしましたら、さいたま市はこれまでかかってき た費用 5 , 2 0 0 万円を請求するということでよろしいんでしょうか。
- 市 長 その辺も、埼玉県とある程度歩調を合わせるような形になるかと思いま すので、それらを踏まえてやっていくということになると思います。
- 埼玉新聞 この5,200万円というのは、「サッカープラザ」を「子ども・多世代 ふれあい広場」に変更するに当たっての諸費用も含まれた5,200万円 になるんでしょうか。
- 市 長 済みません、ちょっとよく聞こえなかったです。
- 埼玉新聞 8 1 A街区でかかった費用5,200万円というのは、サッカープラザを子ども・多世代ふれあい広場に設計変更をした諸費用も含まれているんでしょうか。
- 市 長 多少含まれております。
- 埼玉新聞 もし請求する場合に、その費用も合わせて三菱側に損害賠償を求めてい くことになるんでしょうかね。
- 市 長 その辺についてはまだ、これから検討していくということになると思います。
- ○日本経済新聞 同じく8 1 A 街区についてなんですが、5 日に知事もおっしゃっていたように、三菱地所側から出てきた案が余りにも工夫がなかったという問

題点はあるかと思うんですが、同じ日に事業者側が説明したように、経済環境の悪化というのがやっぱり一番の大きな理由ということだと認識しているんですけれども、結局やっぱり三菱地所がやれないんだったら、民間はどこもやれないんじゃないかと見る向きもあるんですけれども、市長はこの点どうお考えでしょうか。

- 市 長 それは今後ということですか。
- 〇日本経済新聞 はい。
- 市 長 今、今後については、埼玉県とURとさいたま市とでですね、3者で検討委員会をもう一度立ち上げて検討していこうということになっていますので、それで基本的には8 1 Aを中心としながら、もう少し広い、新都心もまだ東側にも、カタクラがあったり、あるいは三菱マテリアルがあったりというような部分もありますんで、そういったところも含めてですね、もう一回このまちづくり、さいたま新都心の地区についてどういうまちづくりをしていくかということを検討していこうということで、3者で一応話をさせていただいておりまして、またそれらもできるだけ速やかに検討していきたいと思います。その中で、どういう形にしていくのかということは、民間事業者にまた募集をしていくのかとか、あるいは違う方法でとかということについては、まだその検討を踏まえてということになると思いますので、今のところは全く具体的なものは何もありません。
- ○日本経済新聞 あと、県はそろそろさいたま市のほうに新都心のまちづくりの主導権を 譲りたいと考えている部分もあるようなんですが、その点に関していかが でしょうか。
- 市 長 そうですね。そういう意味では、それなりにさいたま市としてもですね、 しっかりと対応していかなければいけないとは思っていますが、基本的に は特に8 1 A についてはですね、これまでも3者で協議しながら進めて きましたので、基本的にはその中でやっていくということになると思います。
- ○日本経済新聞 主導権は県にということなんでしょうかね。
- 市 長 政令市になっているということもありますので、それなりの責任やら役割という部分は認識をしておりますので、そういう中で、その3者でやっていく中で、また役割も見えてくるだろうと考えます。

- 埼玉新聞 子ども・多世代ふれあい広場については、今後8 1 A 街区にこだわらずに別なところにつくるとか、そういう考えはあるんでしょうか。
- 市 長 現時点では、まだその辺もですね、この3者でやっていくことで、新しくいろいろ考えていくわけですけれども、ただこれまでやってきたいろんな調査をしたり、いろんな市民の皆さんからご意見を伺ったりというような部分がございますので、そういったものの中に生かしていきながらやっていくことになると思うんですけども、必ずそういった施設を入れるかどうかということについては、ちょっと今のところまだ未定ということです。
- 埼玉新聞 その8 1 A街区についてはそうなると思うんですけども、子ども・多世代ふれあい広場というのは市独自の事業であって、8 1 Aに限らず別なところで......
- 市 長 そうですね。
- 埼玉新聞 同様の施設を実現させていくという考えはあるんでしょうか。
- 市 長 そうですね、それは考えております。何らかの形で実現をしたいという ふうには思います。
- 〇 毎日新聞 代表質問以外の質問がある方。

その他

子ども図書館の蔵書等について

- 埼玉新聞 今日の一部報道にありましたけども、新都心のイトーヨーカドーにあった子ども図書館の蔵書をさいたま市のほうで引き取るという話が出ていましたけれども、今後この引き取った蔵書や本棚を、いつごろ、どのようにして公開していくつもりなんでしょうか。
- 市 長 一応蔵書については、お受けをさせていただくことになりましたんですが、基本的にその活用についてですね、イトーヨーカドーの子ども図書館は、図書館のようでもあり、ある意味では児童館のようでもある、そういった幾つかの機能がこれまであって、それが一つの人気になっていたと思っているんですね。それで、それを単純に市の図書館に持ってこようとすると、やはり必ずしも一致しない部分がありますので、多少もう少し図書館とか、あるいは子ども未来部等の中でのいろんな施策などの方向も含めて、どういう形で、早い段階で皆さんに公開ができるか、利用ができるか

ということについて、これから考えていきたいと思っています。ただ、その本の展示の仕方だとか、あるいは図書館がやってきたさまざまなソフト面でのいろんな活動がございますので、そういった趣旨をできるだけ生かした形で実現できればというふうには思っています。

- 埼玉新聞 これいつ頃までに決めたいとか、その辺のタイムスケジュールはあるんでしょうか。
- 市 長 そうですね、今ちょっとまだ時期については、できるだけ早い時期にということで考えています。
- 毎日新聞 ほかに質問ある方は。どうもありがとうございました。以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。
- 市 長 ありがとうございました。
- 進 行 ありがとうございました。 それでは、以上をもちまして定例記者会見を終了させていただきます。

午後2時11分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを 掲載しています。